

(様式 1)

令和7年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1	施設名	(所管課)
	伏木富山港新湊地区国際物流ターミナル	港湾課
2	施設所在地	
	射水市越の潟町地内	
3	施設設置年度	
	平成14 年度	
4	設置目的	
	東アジアの経済発展に伴う外貨コンテナ貨物の増加に対応するために設置。	
5	施設概要	
	敷地面積：ターミナル面積13.1ha 主な施設 ・ガントリークレーン2基、トランスファークレーン4基、トップリフター1台、トレーラー5台、管理棟1棟	
6	指定管理者	
	伏木富山港港湾運送事業協同組合	
7	指定期間	
	2 年	
	令和6年4月1日	令和8年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

R3	R4	R5	R6	R7
260	295	323	293	294

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

R3	R4	R5	R6	R7
175,573	166,768	163,344	167,681	169,345

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

R3	R4	R5	R6	R7
181,694	181,694	181,694	181,694	181,694

9 評価項目

(1)利用者数・収入の増減に対する評価

・令和6年度と比較して、入港した船の隻数は微増に留まったが、コンテナの取り扱い本数や岸壁での着岸時間が増加したことにより利用料金収入は増加した。

(2)サービス向上に向けた取組み

港湾運送事業の効率化を図るため、港湾運送事業者が荷役機械を賃貸借する場合の斡旋を指定管理者が窓口となって行った。

(3)利用促進（収入増）に向けた取組み

「国際拠点港伏木富山港ポートセールス事業推進協議会」と連携を図り、積極的に船社等を訪問し、集荷拡大に努めている。

(4)利用者のニーズ把握や苦情への対応

①アンケート結果

実施方法	実施せず
回答者数	—
結果	—
結果を踏まえた改善事項	—

②その他利用者の声を反映させる取組み

組合員である港湾運送事業者が出席する総会・理事会において、意見を徴収した。

③主な苦情と対応

なし

(5)個人情報保護の取組み

管理協定書の個人情報取扱特記事項に基づき適正に管理運用している。

(6)関係団体との連携

富山新港荷役施設管理運営組合及び伏木富山港港運協会と連携している。

(7)施設・設備の維持管理

富山県富山新港管理局との連絡を密にし、適切に管理している。

(8)危機管理・安全管理などの取組み

非常時の緊急連絡網、作業指針等を作成し、緊急時に備えている。

10 所管課の管理運営確認状況

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有／無	回数(有の場合)
有	12
有	1
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

なし

11 今後の課題等（収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載）

一層の効率的な管理運営により維持管理費の節減を図るとともに、民間ノウハウを活かしたポートセールスなどによる更なる集荷の拡大を図り、利用料金収入の増加を図る必要がある。